

「新型コロナウイルス感染症」対策

〇国の一律 10 万円 受け取るには！



家族

- ① 世帯全体分の申請書が届く
- ② 振込先の口座番号などを記入して返送
- ③ 口座に世帯人数分の給付金が入金



マイナンバーカード

- ① ネット上のマイナポータルで申請
(世帯一括でも可)
- ② 世帯人数分の給付金を支給



DV 被害者

- ① 避難先の市区町村に相談
- ② 給付金を支給、加害者への給付停止も



ネットカフェ難民 ホームレス

- ① 新たに住民登録、申請
- ② 給付金を支給



※口座を持たない方、金融機関から自宅が遠い場合などに限り、市区町村窓口でも申請可。
 ※申請期限は、郵送の受け付け開始から3カ月以内。
 ※お問い合わせは最寄りの市区町村役所まで。



**コロナに
負けるな！**

**福岡県議会議員
原中 まさし**

〒810-0044 福岡市中央区六本松 3-11-33-102
 T) 092-406-9390 F) 092-406-9391
 mail) info@haranaka.jp URL) https://haranaka.jp/

〇国の『雇用調整助成金』の申請手続き

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止が図られるなか、経済活動への重大な影響とともに、労働者の雇用不安が高まっています。そこで、中小企業者が解雇等を行わずに雇用を継続・継続する場合の助成金制度です。